

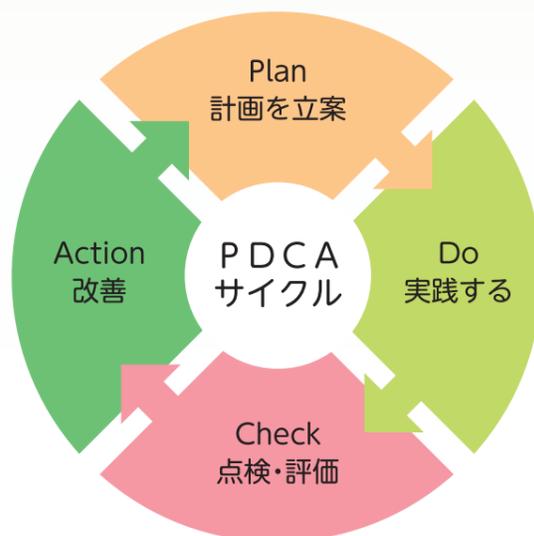
推進体制とフォローアップ

● 地域福祉を推進する上での役割

住民や関係団体等	<p>住民一人ひとりが自らの地域を知り、考え、地域で起こっているさまざまな問題をどのように解決するかを話し合い、地域福祉の担い手として地域活動に積極的に参加していくことが大切です。</p> <p>民生委員・児童委員は、地域の人々が自立して暮らすためのさまざまな支援を行います。</p> <p>企業・事業所は、地域のボランティア活動などに取り組むことで、地域社会への貢献が期待されます。</p>
社会福祉協議会	<p>地域住民・社会福祉関係団体・行政関係者、地域住民と連携し、社会福祉向上のための調整役としての役割を果たします。</p>
福祉関係事業者	<p>地域社会の一員として住民の多様なニーズに応えるとともに、地域と積極的に交流し、社会に貢献するよう努めることが求められます。</p>
行政	<p>住民のさまざまな地域活動に対し、必要な支援を行います。住民や関係団体等の地域福祉活動、地域づくり・まちづくりへの参画の仕組みづくりを進めるとともに、協働・連携体制づくりに取り組み、これからの地域福祉の担い手である関係者とのネットワークの構築に向けた条件整備を図っていきます。</p>

● 計画の点検・評価

本計画の進捗状況や達成状況については、年度ごとに進捗状況を把握した上で、施策の充実や見直しについての協議を行い、計画の円滑な推進に努めます。計画の着実な推進のため、計画を立案し(Plan)、実践する(Do)ことはもちろん、その進捗状況を定期的に把握し点検・評価(Check)した上で、改善(Action)が行えるよう、循環型のマネジメントサイクル(PDCAサイクル)を構築します。



第3期栗東市地域福祉計画【概要版】 平成30年3月
 編集・発行：栗東市役所 社会福祉課
 住所：〒520-3088 滋賀県栗東市安養寺一丁目13番33号
 TEL:077-551-0118 FAX:077-553-3678

第3期栗東市地域福祉計画

人と人がつながる共生のまちづくり

地域福祉って、なに？

地域の誰もが自分らしく、住み慣れた土地で安心して暮らしていくためには、限られた人に対する支援だけではなく、地域の絆を大切に、住民同士で助け合い、支え合うことが必要です。

地域のさまざまな人が自発的に「自分に何ができるか」を考え、行動できるための取り組みや仕組みづくりを「地域福祉」といいます。

「誰かの課題はみんなの課題」との意識を持ち、地域における助け合い・支え合いについて考えていきましょう。

● 地域福祉に必要な3つの助け

- 自助** 個人や家族による助け合い・支え合い
- 共助** 地域で暮らす人たちが団体、事業所などが相互に助け合い、支え合うこと
- 公助** 福祉・保健・医療その他の関連施策にもとづいて行政が支援すること



【地域福祉のイメージ】

計画策定の背景

かつては、地域の相互扶助や家族同士の助け合いなどにより、人々の暮らしは支えられてきましたが、少子高齢化や人口減少、単身世帯の増加などにより、地域や家族の支え合いの機能が失われつつあります。

一方で、地域社会を取り巻く課題は日常的なものから深刻なものまで、複雑・多様化し、既存の制度やサービスでは対応がむずかしいものも少なくありません。



● 「我が事・丸ごと」の地域福祉の推進

人々のつながりを再構築し、住民が互いに支え合うまちづくりを、地域全体で取り組むことが必要です。住民が主体となり、地域や福祉関係者、行政、企業等と連携し、地域の課題の解決を図る仕組みをつくる「地域福祉」の必要性はますます高まっています。

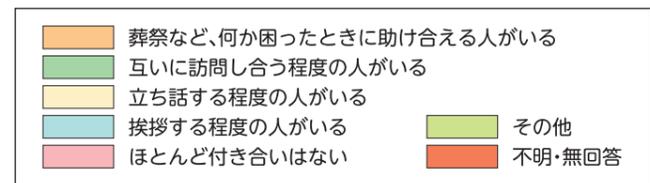
栗東市では

- 栗東市では、現在も人口が増加していますが、新しく移り住んだ人が多い地域と昔からのつながりが強い地域では、近所との関係に違いがみられます。また、年代によっても意識に差があります。どのように地域とのつながりをつくり、顔のみえる関係を構築するかが課題になっています。

- ボランティアの高齢化、メンバーの固定化がみられます。若い世代や定年退職者などあらたな担い手の育成が必要です。

- 生活困窮者や引きこもり、認知症など、さまざまな課題が顕著になっています。こうした課題に対応するあらたな支え合いの仕組みづくりが必要です。

■ ご近所との関係について (H29 市民意識調査結果より)



計画の基本的な考え方

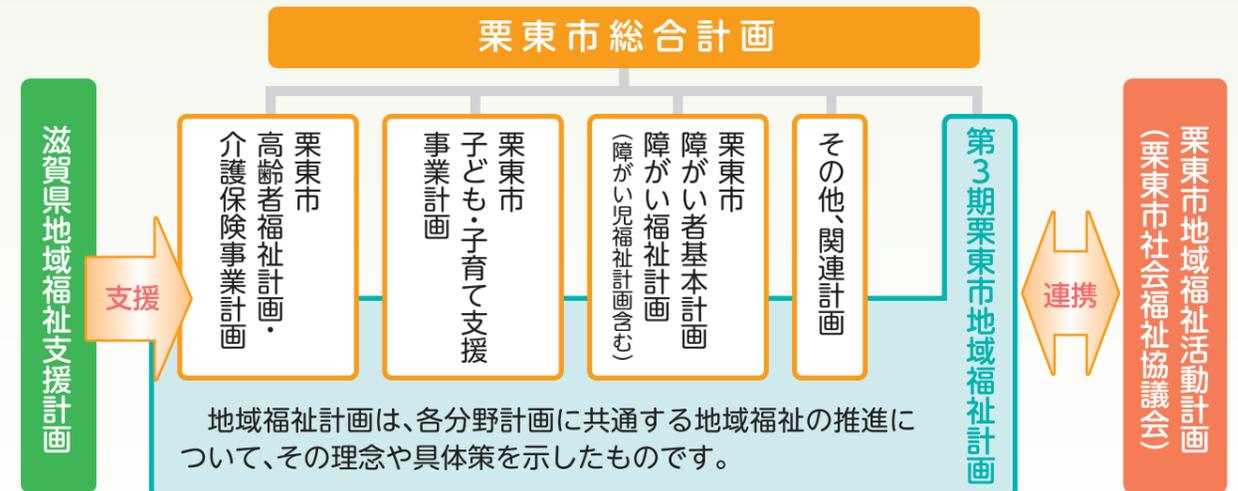
● 第3期計画の基本目標

さまざまな施策や制度の垣根を越えて、地域の福祉課題を我が事として丸ごと受け止め、解決する仕組みづくりに取り組みます。そのためにも、人と人のつながりを深め、ともに生き、助け合い、支え合う共生のまちづくりをめざして地域福祉を推進します。



● 計画の位置づけ

「栗東市総合計画」をはじめ、他の福祉分野の計画との整合性と連携を図ります。

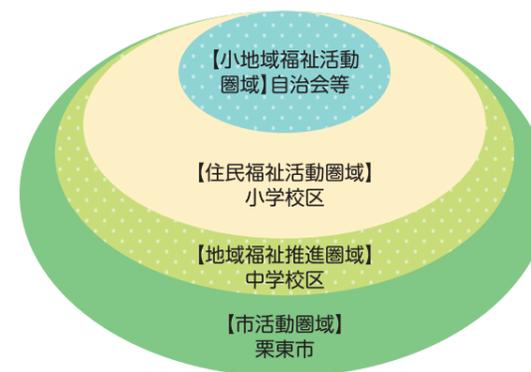


● 計画の期間

計画の期間は、平成30(2018)年度から2022年度までの5年間とします。

● 地域福祉推進の圏域について

■ 地域福祉推進圏域イメージ図



【小地域福祉活動圏域】

自主防災活動や見守り活動など住民同士が協力し合っで活動を行う基礎的な活動圏域です。

【住民福祉活動圏域】

学校やコミュニティセンター等を核につなっている地域福祉を推進する中心的な活動圏域です。

【地域福祉推進圏域】

福祉拠点施設を核とし、多様な活動をしている住民や団体をつなぎ、広域的な地域の課題に対応する圏域です。

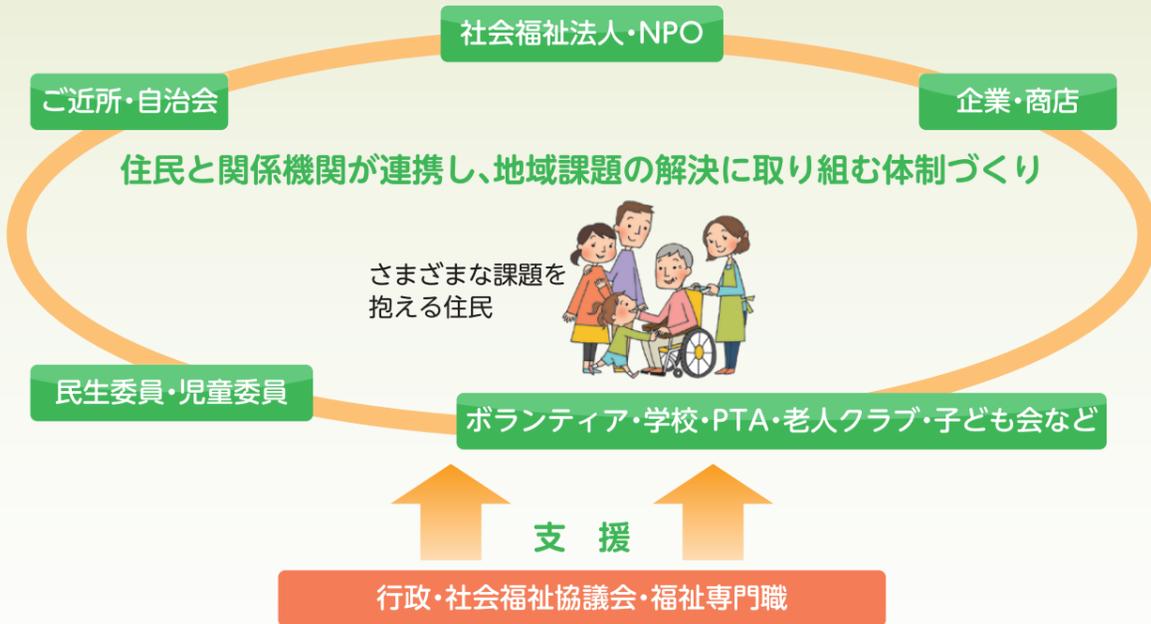
【市活動圏域】

市全体の調和を図り、総合的な立場で施策の展開・調整・推進を図る活動圏域です。

重点プログラム I

地域のつながりによる孤立を生まない仕組みづくり

地域福祉を推進するためには、地域の課題に取り組む意欲や関心のある人たちをネットワーク化し、コーディネートをする必要があります。福祉専門職やコーディネーターを中心に、公的な制度の狭間にある人を支援したり、生活のしづらさを抱える人や、高齢者の孤立化といった地域の課題の解決に取り組むネットワークの構築を進めます。



① 相談窓口の充実
住民の生活上の課題や、地域のさまざまな課題をすくいあげる相談窓口の充実に取り組みます。

② 福祉課題に関心を持つための啓発・学習活動
住民等が地域福祉活動に関心を持ち、さまざまな地域課題を学ぶための学習活動や、啓発活動に取り組みます。

③ 地域の核となるリーダーの育成
住民の中心的な役割を果たすリーダーを育成します。

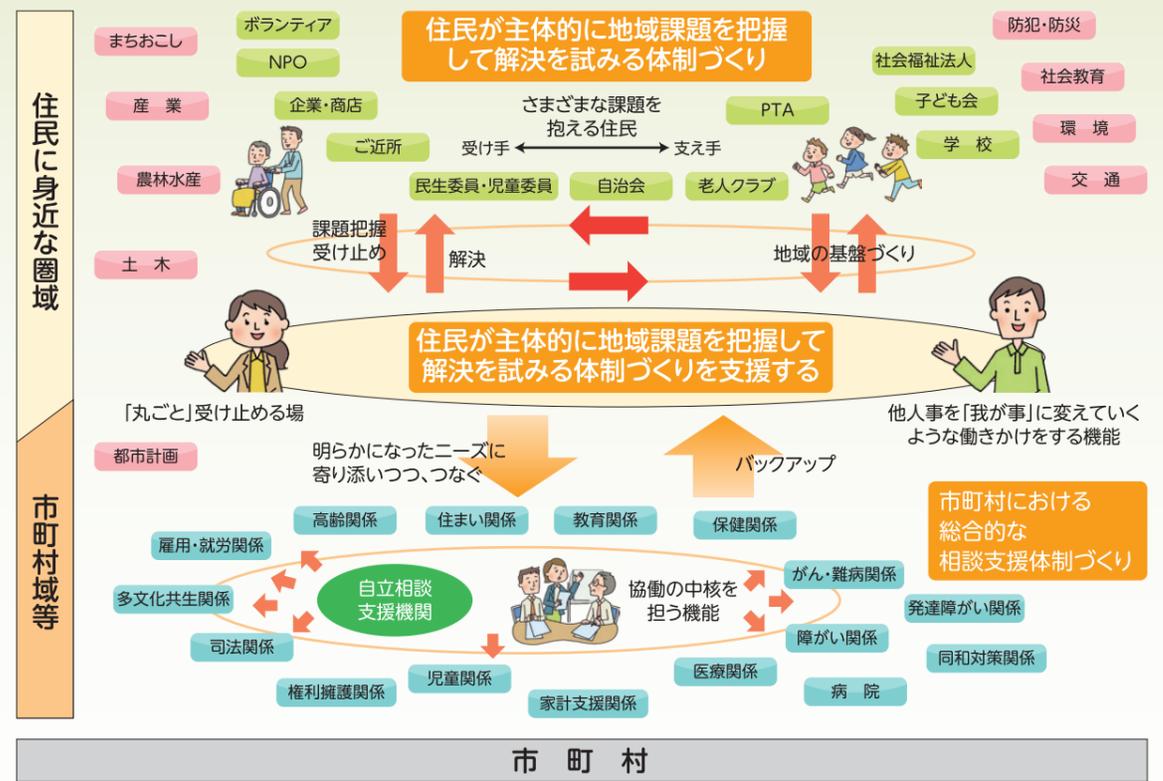
④ 定期的な情報交換・交流の場づくり
住民の生活上の課題や、地域の福祉課題について情報を共有したり、意見を交わす場づくりを進めます。

⑤ 地域ネットワークによる課題解決の仕組みづくり
関係機関と連携し、さまざまな課題の解決に向けて取り組みます。

重点プログラム II

地域を包括的に支えるシステムづくりの推進

誰もが住み慣れた地域で暮らしていくため、医療機関や社会福祉事業者及び企業、地域のマンパワーを結びつけた地域包括支援体制を実現するための取り組みを強化します。「地域包括ケア」の「必要な支援を包括的に提供する」という考え方を、障がいのある人、子ども等への支援や、さまざまな福祉課題に広げた包括的支援体制の構築に努めます。



① 相談支援体制の整備
支援が必要なさまざまな住民の情報を把握し、支援に結びつけられるように包括的な相談体制の整備を進めます。

② 地域資源の掘り起こしや支え合いの仕組みづくりをする専門職の配置
地域の調整役として専門職を配置し、さまざまな活動をする住民団体の活動を掘り起こし、生活上の困難を抱える人や、公的サービスでは対応できない制度の狭間にある人などに対する住民主体の支え合いの仕組みづくりを進めます。

③ 圏域での地域包括支援の拠点づくり
サービス事業者や医療、住民活動、NPOなどさまざまな機関と連携し、地域生活を支える医療やサービスが提供できるように圏域での拠点づくりを進めます。また、複合課題に対応する包括的な支援体制を構築します。

④ 多様な担い手によるさまざまな生活支援サービスの創設の促進
社会福祉法人を始めとする多様な担い手や機関が特徴を生かした公益事業を行うことができる仕組みづくりに取り組みます。

1 暮らしを支える豊かな地域づくり

人々の生活の本拠となる地域において、人と人とのつながりを育むことは、誰もが尊重され、その人らしい生活を実現できる社会を構築していくことになります。住民同士がつながり、支え合うことができる地域づくりに取り組みます。

ア. 地域のつながりの強化

- ふるさとを大切にす機運づくり
- 地域団体の活動の充実
- 地域活動を推進する拠点づくり

イ. 福祉と人権のまちづくりの推進

- 人権啓発・教育の推進
- 隣保館等における取り組み
- 人権に関わる事業の推進

ウ. 地域福祉活動への参加の促進

- 地域福祉を推進するための情報提供の充実
- ボランティア・市民活動の推進
- 健康づくりや社会参加の促進
- ふれあいの場づくり

3 地域福祉を支える人づくり

さまざまな地域福祉活動を展開するためには、推進役となる人材が必要です。地域の核となる人材を育成するとともに、地域福祉を担う人づくりに取り組みます。

ア. 住民意識の啓発

- さまざまな地域課題についての啓発活動の実施
- 研修機会の充実

イ. 福祉の心を育む教育の推進

- 学校における福祉教育の推進
- 家庭や地域における学習機会の充実

ウ. 人材の育成

- ボランティア等の人材の養成、資質向上
- あらたな活動の立ち上げ支援
- 地域福祉を推進するコーディネーターやリーダーの育成

2 誰もが安心して暮らせるネットワークづくり

地域におけるさまざまな課題を把握したり、解決するためには、いろいろな分野を超えて、人と地域の社会資源がつながり、ネットワークを構築することが必要です。住民団体と民生委員・児童委員、ボランティア団体、社会福祉法人、NPO団体、社会福祉協議会などが連携し、互いに情報交換や情報共有をすることで、地域の課題を解決する仕組みをつくります。

ア. 地域で支え合う仕組みづくり

- 地域の連携による支援体制の構築
- 子どもや高齢者、障がい者等を支援する仕組みづくり
- 小学校区単位で地域の課題に取り組む仕組みづくり

イ. 専門機関の連携強化

- 支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化
- 地域課題の解決をめざしたネットワークづくり
- 地域福祉をサポートする行政の体制整備
- 社会福祉協議会との連携
- 社会福祉事業者、NPO等との連携

4 安全・安心なまちづくり

地域の安全は地域で守るという意識にもとづく住民の自主的な活動を支援するとともに、災害時の備えや、さまざまな困難を抱えた人たちの支援も行い、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めます。

ア. 安心して暮らせる地域づくり

- 誰もが安心して社会参加・外出できる生活環境の整備
- 子どもを守るための関係機関の連携強化
- 防犯対策の充実

イ. 災害時の助け合い活動の促進

- 災害時において誰もが安全に避難できる体制の構築
- 減災に向けた意識の向上
- 災害時における救援活動や復旧支援の体制づくり

ウ. 生活において困難さを感じている人への支援

- 生活困窮者への支援
- 権利を守る取り組みの充実
- さまざまな課題に対応する仕組みづくり